

## 開会の挨拶

滋賀県知事 嘉田由紀子

あらためまして、皆さんこんにちは。

12月23日、祝日でございますけれども、天皇誕生日でございます。天皇陛下におかれましては80歳のたいへんお元気なお姿で今日もごあいさつくださっておりました。私たち国民としましてもありがたく思います。

実は、ちょうどこの琵琶湖ホールの前で、6年前になるでしょうか海づくり大会を開催しました時に、天皇・皇后両陛下に、ニゴロブナとホンモロコの放流をしていただきました。そして、その放流にかかった時に虹がかかりましてすばらしいなあということを思い起こした今日の天皇誕生日でございます。

あらためまして、たいへん年も押し迫っているところ、ご多忙のところ、流域治水シンポジウムにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

平成19年から始まったこのシンポジウムも、今年ですでに7回目を迎えることになりました。

もともと日本は、災害列島と呼ばれておまして、梅雨時期の洪水、また台風、あるいは春先の融雪洪水など、さまざまな災害が多い列島でございます。

最近も全国各地で自然が猛威を振るっておりますが、今年の9月15日、16日にかけて台風18号豪雨で、日本で最初といわれる特別警報も、この滋賀とお隣の京都・福井に出されるようになりました。

残念ながら、栗東市では土砂災害でおひとりがお亡くなりになり、また、県内各地で多くの家屋が浸水するなどの被害を受け、まだまだ生活あるいは公共機関の復旧が進んでない状況でございます。

実は、滋賀県は、平成14年から平成23年まで10年間の水害被害額が47位の都道府県です。47都道府県しかございませんので、最下位ということは被害を受けにくい地域でもございました。

しかし、平成23年の東日本大震災で痛感しましたように、災害は時として、想定を大きく超えた規模で襲いかかってきます。そのため、どのような規模の災害が発生しても、確実に人命を守るための対策を講じることが重要と考えております。

滋賀県としては、水害への対策として、以前から、洪水を安全に下流に流す川の中の対策に力をいれてまいりましたけれども、最近、多発しておりますこの洪水から命と財産を守るためには、あらゆる手段を尽くさなければ、かからなければということで、ハード対策

にソフト対策を含めた流域治水政策を進めてまいりました。

昨年3月には、今日みなさんのところにも「滋賀県流域治水基本方針」の冊子をお入れさせていただいておりますので、少し手に取って見ていただきまして、「滋賀県流域治水基本方針」ということでまとめさせていただき、これは県議会の議決案件として、県議会の議決もいただきました。

そしてこの中の33ページには、「滋賀県流域治水基本条例の制定」ということで規定をしていただき、その流れの中で、この9月議会には「滋賀県流域治水の推進に関する条例案」を提案させていただきました。

現時点では、議会でのたいへん活発なご審議をいただき、継続審議ということになっておりますが、一日も早く条例が制定できるように、私ども精一杯地元のみなさんへの説明会なども含め取り組んでいるところでございます。

この条例案の概要については、のちほどパネルディスカッションの中で、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本日、基調講演といたしましては、東京大学名誉教授の高橋裕先生に、「第二次大戦後の水害と治水の論理の変遷」と題して、日本の治水の歴史を振り返りながら、流域全体で治水計画を考える総合治水の考え方についてご提案、また基調講演いただくことになっております。

高橋先生は、河川のハード整備、これはもちろん大切なのですが、その施設の規模を超える洪水がおきた時に、いかにして命を守るかということで、すでに1960年代から治水論を、あるいは1971年にたいへんな名著、「日本の国土と水害」についての岩波新書の名著を出していただいております。

そしてつい最近ですが、「川と国土の危機」ということで、こちらも昨年岩波新書でまとめていただいております。

実は、高橋先生は、昨日から滋賀県に入ってくださいまして、今回の18号台風で被害を受けた鴨川の堤防破堤地、そして今日の午前中は信楽の大戸川をご覧いただきました。

そういうことも含めて、たいへん長い歴史的な視野の中での洪水対策のお話を聞かせていただけるものと期待をしております。

また、その後のパネルディスカッションでは、京都大学の多々納先生に、多々納先生は実はこの流域治水基本方針をつくるまでに「学識者部会」の委員としてたいへんお知恵をいただきました。

その他、パネルディスカッションでは、信楽の今井様から、信楽川、今回被害も受けられましたし、もともとから水とともに生きる信楽のお話を聞かせていただき、あわせて東近江市旧蒲生町葛巻の安井様にもパネルディスカッションに参加をいただきまして水害に強い地域づくり協議会のご活動などもご紹介いただくこととなります。

今日一日、夕方までですけれども、どうか皆様のさまざまなご意見をきかせていただきながら、条例制定に向けての一層のお力をいただけたら幸いです。私の方からの冒頭のごあいさつとさせていただきます。

本日どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。